

給与・福利厚生等 > 宿舎

本学では、役員・職員の職務の能率的な遂行を確保し、本学の業務の円滑な運営に資することを目的として、宿舎を設置しています。宿舎には、一定条件の下、本学に勤務する常勤職員のほか、本学の大型拠点プロジェクト等の研究事業に携わる学術研究員や、病院に勤務する医員及び研修医等の方も入居可能です。なお、入居時の敷金は不要ですが、退去時に原状回復していただく必要があります。また、入居期限は5年です。（ただし、条件を満たす居住者については、期限満了の際、改めて宿舎等の貸与申請を1回に限り行うことができ、当初の入居期間5年と合わせて最長10年間入居可能）

福岡市内の宿舎の概要は、以下のとおりです。

福岡市内の宿舎の概要

（令和5年4月現在）

宿舎名	所在	面積(m ²)	宿舎料(円/月)
多々良住宅	福岡市東区水谷1丁目4番	56.23	17,528
生の松原宿舎	福岡市西区小戸5丁目7番	63.36	19,719
		63.36	21,861
姪浜住宅	福岡市西区小戸5丁目7番 8番	63.36	24,003
		64.01	24,384
		64.87	26,560
		64.87	28,736
田島宿舎	福岡市城南区田島1丁目1番	48.71	12,000

令和6年4月1日宿舎料改訂予定

もっと詳しく知るには

- ・九州大学職員宿舎規程

<https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/information/rule/rulebook/pdf/131/1/2004kaiki011.pdf>

- ・九州大学宿舎規程実施細則

<https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/information/rule/rulebook/pdf/177/1/2004saisoku041.pdf>

- ・宿舎を貸与することが適当であると認める者に関する取扱要項

<https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/information/rule/rulebook/pdf/524/1/2008sonota020.pdf>

お問い合わせ先

各部局事務部宿舎担当係